

原料費調整制度に基づく

令和3年4月のガス料金について

令和3年2月26日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和3年4月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和2年11月～令和3年1月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和3年4月検針分に適用する料金につきましては、広報上越4月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和3年4月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては △11.14円（税込）下方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	111.36	109.59	108.13

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和3年4月 適用料金	令和3年3月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,253円/月	4,112円/月	141円/月	3.429%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和2年11月～令和3年1月 (令和3年4月検針分に適用)	令和2年10月～令和2年12月 (令和3年3月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	41,400 円／ t	36,500 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和2年11月～令和3年1月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 40,070 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 39,072.257 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和2年11月～令和3年1月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 50,740 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 2,323.892 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 39,072.257 \text{ 円} / t + 2,323.892 \text{ 円} / t \\ &= 41,396.149 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 41,400 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 41,400 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 13,500 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 13,500 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1 m^3 あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 13,500 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 11.1375 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 11.14 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 109.59 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 m^3 あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 m^3 あたり△11.14円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和3年5月のガス料金について

令和3年3月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和3年5月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和2年12月～令和3年2月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和3年5月検針分に適用する料金につきましては、広報上越5月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和3年5月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては $\Delta 7.02$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 （円/月）	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 （円/m ³ ）	115.48	113.71	112.25

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和3年5月 適用料金	令和3年4月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,397円/月	4,253円/月	144円/月	3.386%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和2年12月～令和3年2月 (令和3年5月検針分に適用)	令和2年11月～令和3年1月 (令和3年4月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	46,400 円/ト	41,400 円/ト

基準平均原料価格※ ²	54,900 円/ト
------------------------	------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和2年12月～令和3年2月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 44,960 \text{ 円/ト} \times 0.9751 \\ &= 43,840.496 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和2年12月～令和3年2月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 55,910 \text{ 円/ト} \times 0.0458 \\ &= 2,560.678 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 43,840.496 \text{ 円/ト} + 2,560.678 \text{ 円/ト} \\ &= 46,401.174 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 46,400 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 46,400 \text{ 円/ト} - 54,900 \text{ 円/ト} \\ &= \Delta 8,500 \text{ 円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 8,500 \text{ 円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 8,500 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 7.0125 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 7.02 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 113.71 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり△7.02円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和3年6月のガス料金について

令和3年4月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和3年6月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和3年1月～令和3年3月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和3年6月検針分に適用する料金につきましては、広報上越6月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和3年6月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては △5.86円（税込）下方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 （円/月）	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 （円/m ³ ）	116.64	114.87	113.41

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和3年6月 適用料金	令和3年5月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,438円/月	4,397円/月	41円/月	0.932%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和3年1月～令和3年3月 (令和3年6月検針分に適用)	令和2年12月～令和3年2月 (令和3年5月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	47,720 円／ t	46,400 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※¹ 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※² 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和3年1月～令和3年3月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 46,060 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 44,913.106 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和3年1月～令和3年3月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 61,210 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 2,803.418 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 44,913.106 \text{ 円} / t + 2,803.418 \text{ 円} / t \\ &= 47,716.524 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 47,720 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 47,720 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 7,180 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 7,100 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 7,100 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 5.8575 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 5.86 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 114.87 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり△5.86円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和3年7月のガス料金について

令和3年5月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和3年7月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和3年2月～令和3年4月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和3年7月検針分に適用する料金につきましては、広報上越7月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和3年7月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては △5.94円（税込）下方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 （円/月）	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 （円/m ³ ）	116.56	114.79	113.33

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和3年7月 適用料金	令和3年6月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,435円/月	4,438円/月	△3円/月	△0.07%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和3年2月～令和3年4月 (令和3年7月検針分に適用)	令和3年1月～令和3年3月 (令和3年6月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	47,610 円／ t	47,720 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※¹ 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※² 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和3年2月～令和3年4月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 45,800 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 44,659.580 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和3年2月～令和3年4月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 64,470 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 2,952.726 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 44,659.580 \text{ 円} / t + 2,952.726 \text{ 円} / t \\ &= 47,612.306 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 47,610 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 47,610 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 7,290 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 7,200 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 7,200 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 5.9400 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 5.94 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 114.79 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり△5.94円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和3年8月のガス料金について

令和3年6月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和3年8月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和3年3月～令和3年5月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和3年8月検針分に適用する料金につきましては、広報上越8月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和3年8月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては $\Delta 7.43$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 （円/月）	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 （円/m ³ ）	115.07	113.30	111.84

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和3年8月 適用料金	令和3年7月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,383円/月	4,435円/月	$\Delta 52$ 円/月	$\Delta 1.17\%$

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和3年3月～令和3年5月 (令和3年8月検針分に適用)	令和3年2月～令和3年4月 (令和3年7月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	45,830 円／ t	47,610 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和3年3月～令和3年5月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 43,960 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 42,865.396 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和3年3月～令和3年5月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 64,760 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 2,966.008 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 42,865.396 \text{ 円} / t + 2,966.008 \text{ 円} / t \\ &= 45,831.404 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 45,830 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 45,830 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 9,070 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 9,000 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1 m^3 あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 9,000 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 7.4250 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 7.43 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 113.30 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 m^3 あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 m^3 あたり△7.43円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和3年9月のガス料金について

令和3年7月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和3年9月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和3年4月～令和3年6月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和3年9月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和3年9月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては △4.46円（税込）下方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 （円/月）	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 （円/m ³ ）	118.04	116.27	114.81

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和3年9月 適用料金	令和3年8月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,487円/月	4,383円/月	104円/月	2.37%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和3年4月～令和3年6月 (令和3年9月検針分に適用)	令和3年3月～令和3年5月 (令和3年8月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	49,460 円／ t	45,830 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和3年4月～令和3年6月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 47,730 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 46,541.523 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和3年4月～令和3年6月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 63,740 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 2,919.292 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 46,541.523 \text{ 円} / t + 2,919.292 \text{ 円} / t \\ &= 49,460.815 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 49,460 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 49,460 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 5,440 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 5,400 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1 m^3 あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 5,400 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 4.4550 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 4.46 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 116.27 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 m^3 あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 m^3 あたり△4.46円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和3年10月のガス料金について

令和3年8月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和3年10月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和3年5月～令和3年7月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和3年10月検針分に適用する料金につきましては、広報上越10月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和3年10月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては $\Delta 1.24$ 円（税込）下方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 （円/月）	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 （円/m ³ ）	121.26	119.49	118.03

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）
（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和3年10月 適用料金	令和3年9月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,600円/月	4,487円/月	113円/月	2.52%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和3年5月～令和3年7月 (令和3年10月検針分に適用)	令和3年4月～令和3年6月 (令和3年9月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	53,400 円／ t	49,460 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和3年5月～令和3年7月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 51,730 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 50,441.923 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和3年5月～令和3年7月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 64,640 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 2,960.512 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 50,441.923 \text{ 円} / t + 2,960.512 \text{ 円} / t \\ &= 53,402.435 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 53,400 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 53,400 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 1,500 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 1,500 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 1,500 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 1.2375 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 1.24 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 119.49 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり△1.24円（税込）下方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和3年11月のガス料金について

令和3年9月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和3年11月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和3年6月～令和3年8月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和3年11月検針分に適用する料金につきましては、広報上越11月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和3年11月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
 基準単位料金に対しては1.48円（税込）上方調整して料金を算定します。
 また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表 A	料金表 B	料金表 C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	123.98	122.21	120.75

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
 (上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和3年11月 適用料金	令和3年10月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,695円/月	4,600円/月	95円/月	2.06%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m³ (45.0メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和3年6月～令和3年8月 (令和3年11月検針分に適用)	令和3年5月～令和3年7月 (令和3年10月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	56,740 円／ t	53,400 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※¹ 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※² 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和3年6月～令和3年8月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 54,980 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 53,610.998 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和3年6月～令和3年8月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 68,370 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 3,131.346 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 53,610.998 \text{ 円} / t + 3,131.346 \text{ 円} / t \\ &= 56,742.344 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 56,740 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 56,740 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= 1,840 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 1,800 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 1,800 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 1.4850 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 1.48 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 122.21 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり1.48円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和3年12月のガス料金について

令和3年10月29日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和3年12月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和3年7月～令和3年9月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和3年12月検針分に適用する料金につきましては、広報上越12月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和3年12月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては4.12円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	126.62	124.85	123.39

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和3年12月 適用料金	令和3年11月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,787円/月	4,695円/月	92円/月	1.96%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和3年7月～令和3年9月 (令和3年12月検針分に適用)	令和3年6月～令和3年8月 (令和3年11月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	59,920 円／ t	56,740 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和3年7月～令和3年9月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 58,000 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 56,555.800 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和3年7月～令和3年9月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 73,360 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 3,359.888 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 56,555.800 \text{ 円} / t + 3,359.888 \text{ 円} / t \\ &= 59,915.688 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 59,920 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 59,920 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= 5,020 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 5,000 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 5,000 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 4.1250 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 4.12 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 124.85 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり4.12円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和4年1月のガス料金について

令和3年11月29日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和4年1月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和3年8月～令和3年10月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和4年1月検針分に適用する料金につきましては、広報上越1月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和4年1月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては7.50円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	130.00	128.23	126.77

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和4年1月 適用料金	令和3年12月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	4,906円/月	4,787円/月	119円/月	2.49%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和3年8月～令和3年10月 (令和4年1月検針分に適用)	令和3年7月～令和3年9月 (令和3年12月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	64,070 円／ t	59,920 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和3年8月～令和3年10月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 61,940 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 60,397.694 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和3年8月～令和3年10月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 80,200 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 3,673.160 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 60,397.694 \text{ 円} / t + 3,673.160 \text{ 円} / t \\ &= 64,070.854 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 64,070 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 64,070 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= 9,170 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 9,100 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 9,100 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 7.5075 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 7.50 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 128.23 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり7.50円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和4年2月のガス料金について

令和3年12月27日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和4年2月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和3年9月～令和3年11月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和4年2月検針分に適用する料金につきましては、広報上越2月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和4年2月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては15.92円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	138.42	136.65	135.19

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和4年2月 適用料金	令和4年1月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,200円/月	4,906円/月	294円/月	5.99%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和3年9月～令和3年11月 (令和4年2月検針分に適用)	令和3年8月～令和3年10月 (令和4年1月検針分に適用)
平均原料価格※1	74,200 円／ t	64,070 円／ t

基準平均原料価格※2	54,900 円／ t
------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和3年9月～令和3年11月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 71,950 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 70,158.445 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和3年9月～令和3年11月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 88,170 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 4,038.186 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 70,158.445 \text{ 円} / t + 4,038.186 \text{ 円} / t \\ &= 74,196.631 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 74,200 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 74,200 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= 19,300 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 19,300 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1 m^3 あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 19,300 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 15.9225 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 15.92 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 136.65 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 m^3 あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 m^3 あたり15.92円（税込）上方調整します。

原料費調整制度に基づく

令和4年3月のガス料金について

令和4年1月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和4年3月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和3年10月～令和3年12月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和4年3月検針分に適用する料金につきましては、広報上越3月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

料金表（令和4年3月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
基準単位料金に対しては22.85円（税込）上方調整して料金を算定します。
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m ³	26~150m ³	151m ³ ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m ³)	145.35	143.58	142.12

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和4年3月 適用料金	令和4年2月 適用料金	増減額	増減率
35m ³	5,443円/月	5,200円/月	243円/月	4.67%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量35m³（45.0メガジュール/m³）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線311、312

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和3年10月～令和3年12月 (令和4年3月検針分に適用)	令和3年9月～令和3年11月 (令和4年2月検針分に適用)
平均原料価格※ ¹	82,640 円／ t	74,200 円／ t

基準平均原料価格※ ²	54,900 円／ t
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和3年10月～令和3年12月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 80,420 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 78,417.542 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和3年10月～令和3年12月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 92,220 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 4,223.676 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 78,417.542 \text{ 円} / t + 4,223.676 \text{ 円} / t \\ &= 82,641.218 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 82,640 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 82,640 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= 27,740 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 27,700 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m³あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times 27,700 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + 22.8525 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} + 22.85 \text{ 円（小数点第3位以下切下げ）} \\ &= 143.58 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m³あたり22.85円（税込）上方調整します。